

修練医の申請から交付まで

項 目	本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会共通	チェック欄
<p>以下が必須条件となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国歯科医師免許を有すること。 <input type="checkbox"/> ・ 臨床研修の実施機関または認定研修機関で診療に従事していること。 <input type="checkbox"/> ・ 申込時から遡って1年以内に本会学術大会・支部学術大会のいずれかに1回以上参加していること。 <input type="checkbox"/> ・ 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を1症例終了していること。 <input type="checkbox"/> 		
1. 申請書類を揃える	[様式-修1] 非会員は認定申請料(1万円)の振込日を記入	<input type="checkbox"/>
	[様式-修2] 履歴書	<input type="checkbox"/>
	[様式-修3] 本会会員歴証明書(非会員は不要)	<input type="checkbox"/>
	[様式-修4] 認定研修証明書(継続中、修了のいずれか該当する方を○で囲む。指導医1名の署名と押印)	<input type="checkbox"/>
	[様式-修5] (公社)日本補綴歯科学会学術大会出席記録(本会学術大会、支部学術大会(専門医研修会、生涯学習公開セミナー、プロシは含まない)のいずれかに1回以上出席している)。	<input type="checkbox"/>
	[様式-修6](欠損補綴治療症例(歯質欠損症例・欠損歯列症例・無歯顎症例)に関する治療記録 1症例)	<input type="checkbox"/>
	・ 歯科医師免許証のコピー	<input type="checkbox"/>
2. 申込	<p>・ 1に記載の書類一式 <input type="checkbox"/></p> <p>※3月末まで、または9月末までに学会事務局に送付</p>	
3. 審査	毎年4月、10月に開催される修練医・認定医・専門医認定委員会で認定審査を行う	
4. 審査結果の通知	学会事務局より審査結果を通知	
5. 修練医の登録	<p>・ [様式-修7] 学会事務局へ送付 会員：認定登録料(3千円)の支払方法を記入 非会員：認定登録料(1万円)の振込日を記入 <input type="checkbox"/></p>	
	・ 研修医中に申請を行った者は歯科医師臨床研修終了登録証のコピーを学会事務局へ送付 <input type="checkbox"/>	
6. 認定証の交付	登録申請に基づき認定証を作成のうえ認定者に交付	